

経 済 産 業 省

20230411保局第1号
令和5年5月1日

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部を改正する通達

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商局第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

本通達は、令和5年5月1日から適用する。ただし、この通達による改正後の別表第十二のうち J60974-5（H25）、J61084-1(H14)、J61084-2-1(H14)、J61084-3-1(H30)、J62368-1(2020)の基準の適用については、令和8年4月30日までは、なお従前の例によることができる。

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部を改正する通達 新旧対照表

○電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について (20130605商局第3号)

(下線部分は改正部分)

改正後				現 行			
電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について				電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について			
(略)				(略)			
<u>附 則 (20230411保局第1号)</u> <u>この通達は、令和5年5月1日から適用する。ただし、この通達による改正後の別表第十二のうち J60974-5 (H25)、J61084-1 (H14)、J61084-2-1 (H14)、 J61084-3-1 (H30)、J62368-1 (2020)の基準の適用については、令和8年4月30日までは、なお従前の例によることができる。</u>				(新設)			
別表第一～別表第十一 (略)				別表第一～別表第十一 (略)			
別表第十二 国際規格等に準拠した基準				別表第十二 国際規格等に準拠した基準			
1・2 (略)				1・2 (略)			
表1. 電気安全に関する基準				表1. 電気安全に関する基準			
基 準			備 考	基 準			備 考
基準番号	表題	本文※		基準番号	表題	本文※	
J60065 (2019) ~	(略)	(略)	(略)	J60065 (2019) ~	(略)	(略)	(略)

J60335-2-29(2019)				J60335-2-29(2019)			
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	J60335-2-29(H27)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－29部：バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2015	IEC 60335-2-29(2002), Amd. No. 1(2004), Amd. No. 2(2009)に対応 令和4年10月31日まで有効
J60335-2-30(H29) ～ J60335-2-96(2019)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-30(H29) ～ J60335-2-96(2019)	(略)	(略)	(略)
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	J60335-2-96(H28)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2016	IEC 60335-2-96(2002), Amd. No. 1(2003), Amd. No. 2(2008)に対応 令和4年10月31日まで有効
J60335-2-98(2021) ～ J60974-3(H22)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-98(2021) ～ J60974-3(H22)	(略)	(略)	(略)
<u>J60974-5(2023)</u>	アーク溶接装置－ 第5部：ワイヤ送給装置	<u>JIS C 9300-5:2022</u>	<u>IEC 60974-5(2019)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60974-5(H25)	アーク溶接装置－ 第5部：ワイヤ送給装置	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応	J60974-5(H25)	アーク溶接装置－ 第5部：ワイヤ送給装置	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応

			令和8年4月30日 日まで有効				
J60974-6(H26) ～ J61058-2-1(H29)	(略)	(略)	(略)	J60974-6(H26) ～ J61058-2-1(H29)	(略)	(略)	(略)
<u>J61084-1(2023)</u>	電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムー 第1部：通則	<u>JIS C 8471-1:2022</u>	<u>IEC 61084-1(2017) に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー 第1部：一般要求事項	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991), Amd. No. 1(1993) に対応 令和8年4月30日 日まで有効	J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー 第1部：一般要求事項	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991), Amd. No. 1(1993) に対応
<u>J61084-2-1(2023)</u>	電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムー 第2-1部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムの個別要求事項	<u>JIS C 8471-2-1:2022</u>	<u>IEC 61084-2-1(2017) に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー 第2-1部：壁及び天井	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996) に対応 令和8年4月30日 日まで有効	J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996) に対応

	に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項		
J61084-3-1 (H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー 第3-1部：金属製線ぴ、金属製線ぴ用附属品及び金属製線ぴ用ボックスの個別要求事項	JIS C 8471-3-1:2017	<u>令和8年4月30日まで有効</u>
J61184 (H26) ～ J62133-2 (2021)	(略)	(略)	(略)
<u>J62368-1 (2023)</u>	<u>オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー第1部：安全性要求事項</u>	<u>JIS C 62368-1:2021+追補1 (2022)</u>	<u>IEC 62368-1 (2018) に対応</u>
J62368-1 (2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー第1部：安全性要求事項	JISC62368-1:2018+追補1 (2019)	IEC 62368-1 (2014) に対応 <u>令和8年4月30日まで有効</u>
J62560 (H30) ～ J8528-13 (2020)	(略)	(略)	(略)

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

	第2-1部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキング及びダクティングシステムの個別要求事項		
J61084-3-1 (H30)	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステムー 第3-1部：金属製線ぴ、金属製線ぴ用附属品及び金属製線ぴ用ボックスの個別要求事項	JIS C 8471-3-1:2017	
J61184 (H26) ～ J62133-2 (2021)	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J62368-1 (2020)	オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器ー第1部：安全性要求事項	JISC62368-1:2018+追補1 (2019)	IEC 62368-1 (2014) に対応
J62560 (H30) ～ J8528-13 (2020)	(略)	(略)	(略)

※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表 2 ～表 5 (略)

表 2 ～表 5 (略)